

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。 ②給付費が年々増加しているため、一般会計からの赤字繰入れが増加することが予想される。	1,096,888	1,236,475	6精査・検証	①国民健康保険法で、一般会計から国保特別会計に繰り入れるよう定められている。 ②今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	1,343,210
2	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療費負担金に要する経費	保険年金課	○		①後期高齢者医療の運営は広域連合が行い、市は医療費の法定負担割合の12分の1を負担する。 ②被保険者の増加により財源を確保することが難しくなっている。	611,030	656,004	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律により負担している。 ②高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づき負担金を支出する。（法定負担割合12分の1）	719,114
3	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療事務費負担金に要する経費	保険年金課	○		①後期高齢者医療制度を運営する広域連合の運営費として市町村負担金を納付する。 ②負担金の額は、広域連合規約第18条により決まっており被保険者の増加により財源を確保することが難しい。	27,385	29,463	6精査・検証	①広域連合規約により負担している。 ②広域連合規約に基づき負担金を支出する。（均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割）	34,643
4	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課			①低所得者への保険料軽減措置を補填する保険基盤安定負担金の繰出金、電算経費などの事務費繰出金を支出する。 ②被保険者の増加により財源を確保することが難しい。	148,158	155,991	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律により事務を行っている。 ②一般会計から特別会計への事務費の繰出処理を行う。	177,561
5	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者保健事業に要する経費	保険年金課	○		①実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査を実施をする。 ②受診率を上げることが課題である。	35,772	38,142	6精査・検証	①医療機関と連携をとり、健康診査事務を迅速に進めた。 ②国の実施基準に基づき健康診査を個別形式で行い、訪問事業や28年度より歯科口腔健診を実施していく。	65,078
6	一般	3	1	7	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民年金事務に要する経費	保険年金課	○		①国民年金被保険者の資格異動処理事務は、老齢基礎年金・障害基礎年金等の裁定請求事務、保険料免除申請事務、年金相談事務等の法定受託事務を行う。 ②多くの加入届や免除申請等の提出があるが、いかに効率的かつ低コストで処理できるかが今後の課題である。	8,033	8,112	6精査・検証	①法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、事業を継続する。 ②国民年金に対する住民の不満や不安を軽減するため、迅速かつ正確な対応に努める。窓口における年金相談の充実を図る。	8,156
7	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	中国残留邦人等の支援に要する経費	社会福祉課			①中国残留邦人等の置かれた特別な事情に鑑み、生活の安定が図られるよう支援給付を決定し、その世帯の状況及び必要に応じた給付を行う。 ②支援給付対象者の高齢化により、きめ細かな支援が求められている。	13,738	10,949	6精査・検証	①法定受託事務として実施。支援相談員の配置により相互理解が深まり、円滑な事務遂行がなされているが、絶えず事務を検証する必要がある。 ②引き続き、支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係部署と十分に連携しながら適切な支援を行う。	21,789
8	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	臨時福祉給付金に要する経費	社会福祉課	○		①平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する。 ②平成28年5月から申請開始を予定しているため、対象者への周知徹底を図る必要がある。	186,744	97,655	6精査・検証	①市が実施主体となるため、より分かりやすい申請手続きに努めるとともに、適切かつ迅速な給付が求められているため。 ②5月に高齢者向け給付金、8月に障害・遺族年金受給者向け給付金及び簡素な給付措置の支給を行う。	384,670
9	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活困窮者自立支援事業に要する経費	社会福祉課			①生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援の実施、住居確保金の支給その他の支援を行う。 ②生活困窮者に対する相談窓口の周知と、関係機関との連携体制及び庁内関係部署との連携体制の構築が課題。	1,408	3,851	6精査・検証	①平成27年4月から義務付けられている事業であるため、事業内容を十分検討して実施する必要がある。 ②主任相談支援員（社会福祉士）の雇用と、生活困窮家庭のこどもに対する学習支援事業、就労準備支援事業を行う。	10,897
10	一般	3	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活保護事務に要する経費	社会福祉課			①生活保護システムの運用、医療レセプトの点検、生活保護費支給に係る経理、生活保護面接相談員の雇用などの生活保護実施事務を行う。 ②経験年数が少ないことや業務内容の複雑化多様化により、時間を要する業務が多いことが課題。	94,659	295,206	6精査・検証	①法定受託事務であり、生活保護に係る事務の効率化・迅速化、給付の適正化を図る必要があるため。 ②複数職員と非常勤職員による事務分担や負担の軽減を図り、生活保護事務が円滑に行えるようにする。	15,866

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
11	一般	3	3	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活保護に要する経費	社会福祉課	○		①生活に困窮する被保護者に対して最低限度の生活を保障しつつ、被保護者の経済的、精神的自立を支援する。 ②保護世帯の増減は景気に左右されるものであったが、近年は高齢化の影響もあり、景気が上向きであっても増加傾向にある。	2,171,416	2,244,850	6精査・検証	①景気の動向により就労自立が見込める一方、高齢者世帯の保護申請が高い割合の上に自立の見込みが低い ため、今後も保護世帯の支援について検証を行う。 ②平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援制度と生活保護制度と併せ、引き続き効果的な運用を図っていく。	2,347,516
12	国保	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	資格・給付等に要する経費	保険年金課			①国民健康保険の資格の取得及び喪失を把握し、被保険者証の交付、回収及び更新を行う。 ②高齢化による医療費の増加に伴う給付事務の増加が予想される。	46,167	45,445	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき実施する。 ②資格の適正化や、医療費の適正な給付を行う。	52,915
13	国保	1	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保連合会等に要する経費	保険年金課			①県、国保連合会からの通知により負担金を支払う。内訳は、事務費負担割、均等割、人数割。 ②各保険者が共同で国保事業の円滑な推進を図っている。	3,614	3,530	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき実施する。 ②各保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。	3,475
14	国保	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保料(税)の賦課徴収に要する経費	保険年金課			①国民健康保険料徴収のため、口座振替、コンビニ収納、収納員による訪問を行う。 ②国民健康保険事業の財源の安定確保のため、収納率向上に効果のある口座振替への加入率を上げることが求められる。	40,830	44,903	6精査・検証	①手数料、収納員報酬が生じるが、納付方法を多様化することにより収納率向上が期待されるため。 ②口座振替の原則化に基づいた加入の促進に加え、イベントを活用した口座振替キャンペーンによりさらなる周知を行う。	45,992
15	国保	1	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	運営協議会に要する経費	保険年金課			①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。 ②国民健康保険運営協議会は、それぞれの立場からいただいた意見を集約し、国民健康保険事業の運営に反映されるようにしている。	117	177	6精査・検証	①運営協議会は、市町村の必置の機関である。 ②国民健康保険の運営については、法律、条令等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める。	273
16	国保	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者療養給付費に要する経費	保険年金課			①疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に医療費を支払う。 ②医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、療養給付費は年々増加が予想される。	6,832,718	6,981,067	6精査・検証	①被保険者が医療費により、生活が困窮することを抑制している。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	7,337,382
17	国保	2	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養給付費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に医療費を支払う。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、療養給付費も減少している。	290,158	191,701	6精査・検証	①被保険者の医療費による家計への負担を抑制している。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	120,888
18	国保	2	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者療養費に要する経費	保険年金課			①被保険者が柔道整復師の施術、あんま・はり・灸などの施術を受けた場合、また、被保険者証が提示ができないために療養の給付が受けられなかった場合に、事後において償還払いをする。 ②医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、療養費は増加が予想される。	119,859	113,956	6精査・検証	①被保険者の医療費による家計への負担を抑制している。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	112,753
19	国保	2	1	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が柔道整復師の施術、あんま・はり・灸などの施術を受けた場合、また、被保険者証が提示ができないために療養の給付が受けられなかった場合に償還払いをする。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、療養費も減少している。	4,391	2,509	6精査・検証	①被保険者の医療費による家計への負担を抑制している。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	1,895



NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
20	国保	2	1	5	115安心して暮らせる社会保障の充実	審査支払手数料に要する経費	保険年金課			①医療機関が請求する医療費の内容について、国保連合会に設置している審査機関が審査し、その審査手数料を各保険者が支払っている。 ②被保険者の高齢化などにより、受診件数の増加及びそれに伴う審査件数の増加が予想される。	18,415	17,862	6精査・検証	①国民健康保険法第45条の規定に定めるところにより審査手数料の支払いが義務付けられている。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	18,528
21	国保	2	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者高額療養費に要する経費	保険年金課			①同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担額を超えた分を償還する。 ②医療の高度化などにより、高額療養費は年々増加している。	844,040	885,611	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、家計に対する負担が抑制されている。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	930,226
22	国保	2	2	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等高額療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担額を超えた分を償還する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、高額療養費も減少している。	46,649	30,113	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、家計に対する負担が抑制されている。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	17,885
23	国保	2	2	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費	保険年金課			①医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化に伴い、医療保険と介護保険の負担が増大していくことが予測される。	244	420	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、家計に対する負担が抑制されている。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	1,000
24	国保	2	2	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が、医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少している。	0	99	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、家計に対する負担が抑制されている。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	50
25	国保	2	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者移送費に要する経費	保険年金課			①負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性がある場合が対象となるため、該当となるケースが少ない。	0	0	6精査・検証	①被保険者の医療費による家計への負担を抑制している。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	200
26	国保	2	3	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等移送費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が、負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性がある場合が対象となるため、該当となるケースが少ない。	0	0	6精査・検証	①被保険者の医療費による家計への負担を抑制している。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	80
27	国保	2	4	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	出産育児一時金に要する経費	保険年金課			①国民健康保険、被保険者が出産した場合(妊娠85日以上)の死産・流産を含む)に40.4万円を支給する。なお、産科医療制度に加入している病院で出産した場合には、1.6万円を上乗せする。 ②被保険者の出産数が低下しているため、減少が予想される。	61,291	52,201	6精査・検証	①被保険者の出産に係る費用の軽減が図られている。 ②今後とも、出産育児一時金支払い制度の積極的なPRを図っていく。	71,436
28	国保	2	5	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	葬祭費に要する経費	保険年金課			①国民健康保険、被保険者が死亡した場合に喪主に5万円を支給する。 ②今後は、年間200人前後の支給で推移すると予想される。	10,250	9,000	6精査・検証	①葬祭費を給付することにより、葬祭費用の軽減が図られている。 ②葬祭費の制度を知らない被保険者もいるため、ホームページや対象者への通知により、周知していく。	12,500
29	国保	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者支援金に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療保険の財政負担は被保険者が1割、公費が5割、残り4割は各医療保険者(被用者保険・国民健康保険)が保険者数に応じて負担する。 ②高齢化が進むことにより、1人あたり支援金の負担が伸びるが、被保険者の増減により影響をうける。	1,770,279	1,736,367	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第118条第2項の規定に基づき支援金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。	1,650,000

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
30	国保	3	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①保険者から後期高齢者支援金等を徴収し、後期高齢者医療広域連合に対し、後期高齢者交付金を交付する業務及びこれに附随する業務に要する費用に充てるため、年度ごとに保険者から、後期高齢者関係事務費拠出金を徴収する。 ②高齢化が進むことにより、1人あたり拠出金の負担が伸びるが被保険者の増減により影響をうける。	123	114	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第118条第2項の規定に基づき拠出金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。	132
31	国保	4	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	前期高齢者納付金に要する経費	保険年金課			①被用者保険と国保等の保険者間で生じている前期高齢者(65～74歳)に係る医療費の不均衡を調整するため、納付金を納める。 ②被保険者数に応じて負担するため、被保険者の増減により影響をうける。	1,281	1,083	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき納付金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。	1,084
32	国保	4	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	前期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①前期高齢者医療関係事務の円滑な運営に必要な事務費として、社会保険診療報酬支払基金に、加入被保険者数に応じて負担金を支払う。 ②被保険者数に応じて負担するため、被保険者の増減により影響をうける。	123	118	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき拠出金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。	150
33	国保	5	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	老人保健医療費拠出金に要する経費	保険年金課			①老人保健医療事業に要する精算のため、拠出金を納付する。 ②後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費拠出金は、平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。	0	0	4縮小	①後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療費拠出金は精算金を拠出していく。 ②健康保険法施行令に基づき拠出金を支払う。	1
34	国保	5	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	老人保健事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①老人医療の審査、支払等に係る事務費で、各保険者が拠出金を納付する。 ②後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費拠出金は、平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。	54	54	4縮小	①後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療費拠出金は清算金を拠出していく。 ②健康保険法施行令に基づき拠出金を支払う。	55
35	国保	6	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	介護納付金に要する経費	保険年金課			①介護保険事業に要する費用に充てるため、40～64歳の被保険者数に応じ、各保険者が納付金を納付する。 ②高齢化が進み介護保険の需要が伸びるが、40～64歳の被保険者の増減により影響をうける。	694,407	624,964	6精査・検証	①介護保険法第150条第2項の規定に定めるところにより、負担することが義務付けられている。 ②介護保険法に基づき事務を進める。	610,692
36	国保	7	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	高額医療費共同事業医療費拠出金に要する経費	保険年金課			①高額医療費共同事業は、小規模保険者の運営基盤の安定化を図るため、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②医療の高度化に伴い、拠出金が増額となることが予想される。	282,587	289,240	6精査・検証	①国民健康保険法第81条の2の規定に定めるところにより拠出金を納付することが義務付けられている。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	315,685
37	国保	7	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	保険財政共同安定化事業拠出金に要する経費	保険年金課			①保険財政共同安定化事業は、財政の安定化を図るため、1円から80万円までの医療費について、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②制度改正により、対象医療費が30万円から1円に拡大されたため、拠出金が増額している。	898,159	2,518,261	6精査・検証	①国民健康保険法第81条の2の規定に定めるところにより拠出金を納付することが義務付けられている。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	2,679,619
38	国保	7	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職者医療事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度該当者を抽出するため、拠出金を納付する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、拠出金も減少している。	2	2	4縮小	①退職者医療制度は平成27年度から縮小していく。 ②退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。	3



NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
39	国保	8	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	疾病予防に要する経費	保険年金課			①健康福祉フェア等において、生活習慣病等の予防に関する知識の普及・啓発を実施している。 ②保健事業は、疾病予防、健康管理等に大きな影響を与えるため、ますます重要性が高まる。	2,548	2,448	6精査・検証	①保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっていく。 ②生活習慣病などの疾病予防、健康管理のための健康教育を行う。また、医療費通知をすることにより、自らの健康状態を管理し、適正受診の認識を周知する。	18,912
40	国保	9	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	保険年金課			①決算等の状況により、高額な医療費の発生等予期せぬ要因に基づく保険財政の変動に対応するため、国民健康保険財政調整基金への積み立てを行っている。 ②一般会計からの赤字繰入を行っており、国民健康保険の財政状況は、非常に厳しい状況にある。	175,194	150,001	6精査・検証	①決算状況により、確実に積み立てを行い財政基盤の安定に努めた。 ②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況に応じて適切に積み立てを行う。	1
41	国保	10	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①一般被保険者にかかる国民健康保険料(過年度分)の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多額を占めるため、適正な資格管理が求められる。	9,459	13,300	6精査・検証	①国民健康保険法に基づいて実施しているため、公金管理上、必要不可欠である。 ②喪失手続きの周知・勧奨や、重複納付防止の対策を講じ、過誤納金の抑制を図る。	15,000
42	国保	10	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①退職被保険者にかかる国民健康保険料(過年度分)の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多額を占めるため、適正な資格管理が求められる。	142	193	6精査・検証	①国民健康保険法に基づいて実施しているため、公金管理上、必要不可欠である。 ②喪失手続きの周知・勧奨や、重複納付防止の対策を講じ、過誤納金の抑制を図る。	500
43	国保	10	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	国庫支出金等精算返還金に要する経費	保険年金課			①前年の療養給付費等国庫負担金等の実績報告に伴う返還金。 ②療養給付費は今後も伸び続けるものと予想される。	118,462	49,180	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき精算返還金の義務を負う。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	1,000
44	国保	10	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険特別会計の決算に伴い、剰余金のうち、一般会計へ繰り戻しが必要な金額の繰出を行う。 ②国民健康保険特別会計は、財政的には非常に厳しい状況にあり、効率的な財政運営が求められている。	200,001	258,705	6精査・検証	①決算状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況などを調整し、必要な繰出を行った。 ②収支状況から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。	1
45	国保	8	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	特定健康診査等に要する経費	健康増進課	○		①年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨値を呈した人への受診勧奨を行う。 ②データヘルス計画より、平成26年度特定健診受診者と未受診者の比較では、一人当たり医療費は未受診者の方が2万円以上高い。しかし、受診率は目標値に届いていないため、未受診者対策を継続し、受診者の事後指導を実施していく。	75,792	80,901	6精査・検証	①法律で定められた健診であり、効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②健診受診率向上のため、9月時点での未受診者全数に受診勧奨はがきを送付し、未受診理由について、アンケート調査を行う。	92,839
46	後期	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者の資格・給付に要する経費	保険年金課			①被保険者証の交付・高額療養費・療養費・葬祭費等の受付事務。 ②被保険者の増加により窓口と電話を的確に対応していくのが課題である。	6,813	4,566	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律により事務を行っている。 ②被保険者証交付事務において負担割合の誤りや旧保険証の誤使用がないよう回収及び破棄のご案内の強化に努める。	5,888
47	後期	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療広域連合の決定した保険料の徴収をする。原則年金天引きまたは口座振替や納付書で納付する。 ②収納率を上げることが課題である。	11,450	12,222	7拡充	①納付相談、電話催告、臨戸徴収、収納員訪問徴収等により収納率を上げていく必要があるため。 ②滞納状況の把握及び改善に努めるとともに新規加入者の口座振替依頼の受付をする。	14,235
48	後期	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	広域連合納付金に要する経費	保険年金課			①市が徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金として納付する。 ②迅速かつ的確な事務処理を図るとともに収納率を上げることが課題である。	896,389	941,875	7拡充	①定期的な保険料徴収状況の確認を行うことでより一層の効率を上げる。 ②定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで保険料徴収における収納率上昇に結びつける。	1,081,181

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
49	後期	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料還付に要する経費	保険年金課			①保険料の更正・減額による還付金の還付未済分の還付。 ②迅速かつ的確な事務処理を行っていくことが課題である。	1,334	2,233	7拡充	①保険料更正後の通知をより早期化する必要があるため。 ②高齢者の医療の確保に関する法律112条により事務を行っており迅速かつ的確な事務処理を行う。	2,450
50	後期	3	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①後期高齢者医療事務費額の超過分を一般会計に繰り出す。 ②被保険者の増加による後期高齢者医療保健事業財源の確保。	8,030	8,012	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律により事務を行っている。 ②千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し正確な事務を行う。	1